

令和6年度事業計画（案）について

- 1 評価基準等の策定又は改正
 - (1) 評価基準等の新規策定
 - 幼保連携型認定こども園
 - その他の評価基準策定について調査・検討
 - (2) 評価基準等の改正
 - 予定なし

- 2 評価機関の認証等
 - (1) 評価機関の募集
 - 評価機関の募集（随時募集）について県ホームページに掲載
 - (2) 評価機関連絡調整会議
 - 評価機関相互や行政（推進組織）と評価機関との間の連携確保及び情報交換を図るため、年1回開催〔令和6年11月予定〕

- 3 評価調査者の資質向上のための研修
 - (1) 養成研修
 - 予定なし
 - (2) 継続研修
 - 養成研修修了者を対象に、業務を継続的に実施するために必要な知識等の付与及び資質向上を図るための研修を年1回実施〔令和7年2月予定〕
 - (3) 個別研修
 - 養成研修修了者を対象に、新たな評価基準策定に伴う業務を実施するために必要な知識・手法を習得させる研修を実施〔令和7年2月予定 継続研修と同時開催〕
 - 令和6年度の受講状況によって、翌年度の開催も検討
 - (4) 更新時研修
 - 予定なし

- 4 第三者評価の普及・啓発及び受審促進
 - (1) 県・市の指導監査における受審促進
 - 社会福祉法人及び施設の指導監査において、PR資料を用いて施設長や市町担当者に第三者評価の意義やメリットを直接説明
 - 各市に対し、社会福祉法人の指導監査の中でパンフレット等により説明し、受審促進について協力依頼
 - (2) 関係団体の会議等を通じた事業者への受審の働きかけ
 - 関係団体が開催する会議や研修会において、社会福祉法人の役員や施設長等に対しパンフレットを配布
 - (3) 事業者向け啓発研修会の開催
 - 福祉サービス第三者評価事業の普及啓発を目的に、福祉サービス事業者等への第三者評価の意義や効果に関する講演・受審施設の取組の紹介等〔令和7年2～3月予定〕
 - (4) その他の受審促進
 - 市役所、地域包括支援センター等を通じ、施設利用者向けパンフレットにより利用者に周知
 - 令和4年度作成の受審資料作成に関する負担軽減ツールの修正の検討